

様式

## 第 2 期宗像市空家等対策計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
P22	<p>空き家の利活用について、非営利団体が空き家を借りる場合、経費負担や家主の理解など様々な課題がありますが、国（子ども家庭庁）は子どもの居場所づくりを推進しており、その活動拠点として支援策には家賃などの経費も支援対象となる場合もあります。</p> <p>不動産の管理という視点だけではなく、公益的拠点整備の視点での、啓発・相談事業も準備が必要と考えます。</p>	原案どおり	<p>空き家・空き地バンクの周知及び一般社団法人住マイむなかたとの連携により、非営利団体に対し空家等の情報提供を行うことができ、第 5 章にある空き家に関する対応及び実施体制に記載している関係部局と政策課題の情報共有を綿密に行うことで、公益的視点の啓発・相談事業に繋げることができるため、原案どおりとします。</p>